

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業を将来にわたって健全に成長させ、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスを充実させ企業運営の透明さと公正さを確保することが重要な課題であると認識しております。また、経営ビジョンとコーポレート・ガバナンスを交互に補充させ合いながら、重要性や優先度を勘案して着実に水準を高めてまいりたいと思います。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
佐々木ペジ	5,334,000	51.00
日本証券金融株式会社	381,100	3.64
夢みつけ隊株式会社 代表取締役 佐々木ペジ	341,300	3.26
戸田泉	177,800	1.70
株式会社SBI証券 代表取締役 高村正人	169,100	1.62
大川良彰	147,800	1.41
楽天証券株式会社	81,200	0.78
渡部純三	77,300	0.74
加藤清行	62,900	0.60
岡新宣行	60,000	0.57

支配株主(親会社を除く)の有無	佐々木ペジ
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社と支配株主(代表取締役 佐々木ペジ)との取引は報告日現在においてありません。
また、各監査役においては、少数株主保護の視点から監査を実施しております。
以上のことから当社は支配株主等から一定の独立性を確保し、また、少数株主の保護に反していることはないものと認識しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任していない

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(1) 監査役と会計監査人の連携状況

当社は平成22年6月23日開催の定時株主総会において会計監査人設置会社となりました。監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、併せて会計監査、内部統制状況の報告を受けるなど、相互に連携することにより、会計監査及び内部統制の充実に寄与しております。

(2) 監査役と内部監査部門の連携状況

当社の内部監査は、内部監査担当部署（総務部）が監査役と連携して、随時各部門の業務執行状況について実施し、その結果は監査役及び代表取締役에게報告することとしております。内部監査担当部署と監査役は、内部監査計画及び監査実施状況についても随時相互に情報交換ができる体制を整えております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
関一郎	他の会社の出身者					○								
桑原謙正	税理士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

会社との関係(2)			
氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
関一郎		――	関氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により社外監査役として、経営の監視や適切な助言をいただけるものとして社外監査役に選任しております。
桑原謙正	○	――	桑原氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を持ち、税務・会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有していることから、社外監査役の職務を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、桑原氏は、当社との間に意思決定に影響を与える取引関係はなく、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項
――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 更新	実施していない
---	---------

該当項目に関する補足説明 更新

他の従業員同様すべて会社及び本人の業績いかんによって昇進その他の処遇を決定しているため。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明
――

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書、事業報告を通じて取締役報酬の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第20期定時株主総会において年額140百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第24期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役の職務を補佐するための選任スタッフはおりませんが、総務部が適宜、取締役会の開催日を連絡しており、また日常の業務執行に関するサポートを行うこととなっております。また、各社外監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

1. 取締役会は、日々変化する経営環境への迅速的確な対応を期すべく、必要に応じて臨機応変に開催できる体制を整えております。なお、取締役総数は3名であり、3名とも常勤取締役であります。また、当社は社外取締役を選任しておりません。

2. 監査役は常勤1名、非常勤の社外監査役2名の体制であり、監査役は非常勤取締役を含む全ての取締役と密に情報交換ができる状況にあり、重要な会議にも参加し、取締役会での意思決定及び取締役の業務執行の監視機能を積極的に果たしております。

3. 顧問契約を締結している弁護士からは必要に応じて法律問題全般の助言と指導を受けており、監査法人からは定期的監査の他、適切な会計処理のためのアドバイスを受けております。
4. 会計監査は、清流監査法人に依頼をしており、定期的な監査、意見交換の他、会計上の課題等についてはその都度助言、指導を受けて確認を行い、適正な会計処理に努めております。
5. 取締役に対する報酬は、株主総会で承認を得た金額の範囲内で、取締役会において決定しております。
6. 監査役に対する報酬は、株主総会で承認を得た金額の範囲内で、監査役会において決定しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は、監査役会制度を採用するとともに、社外監査役2名(うち独立役員1名)を選任し、監査役会・内部監査部門(総務部)・会計監査人の連携による適正な監査体制を構築することにより、経営監視機能の客観性及び中立性が確保される体制として、現在の体制を採用しております。しかし、経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在社外取締役の候補者の選定を行っております。しかし、現時点で適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害し、また取締役会に期待される機能が果たされない可能性もあることから、現時点では社外取締役の選任は相当でないと判断いたしました。引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会を集中日以外の日に実施しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	会社概要、業績の推移の資料などを掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	当社の経営方針と活動状況を理解してもらうため、ホームページなどを通じて積極的情報開示を行っております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

会社の事業及び組織を将来にわたって健全かつ充実したものにするためには、内部統制システムの充実とその適切な運用は必要事項であると認識しております。当社は、企業理念に基づいた行動規範を定め、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全を達成するため、経営陣が率先して当社グループ全体をモニタリングしていきたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役会制度を採用しております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置づけております。
- ・監査役は、取締役からの報告及び監査役が出席した取締役会やその他の会議などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する役割を担っております。
- ・顧問契約を締結している弁護士からは、経営に法律面でのコントロール機能が働くようアドバイスを受けております。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

- ・取締役会は、日々変化する経営環境への迅速的確な対応を期すべく、必要に応じて臨機応変に開催できる体制を整えております。なお、取締役総数は3名であり、3名とも常勤取締役であります。また、当社は社外取締役を選任しておりません。
- ・監査役は常勤1名、非常勤の社外監査役2名の体制であり、監査役は非常勤取締役を含む全ての取締役と密に情報交換ができる状況にあり、重要な会議にも参加し、取締役会での意思決定及び取締役の業務執行の監視機能を積極的に果たしております。
- ・顧問契約を締結している弁護士からは必要に応じて法律問題全般の助言と指導を受けており、監査法人からは定期的監査の他、適切な会計処理のためのアドバイスを受けております。

3. 内部統制及び監査役監査の状況

- ・当社の内部統制は、内部統制担当部署（総務部）が監査役と連携して、随時各部門の業務執行状況について実施し、その結果は監査役及び代表取締役へ報告することとしております。
- ・監査役監査につきましては、取締役の業務執行の監査に留まらず、内部統制面やリスク管理及びコンプライアンスを意識した広い範囲での監査を実施し、その結果については、代表取締役に意見を表明しております。

4. 会計監査の状況

- ・会計監査人として清流監査法人を選任し、監査役及び総務部と連携し会計における適正性を確保しております。

5. 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については各担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

1. 対応部署の設置

- ・総務部門を対応部署とし、不当な要求などの事案ごとに関係部門と協議の上、対応しております。

2. 外部の専門機関との連携

- ・所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携しております。

3. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

- ・総務部門において、反社会的勢力に関する情報を一元管理しており、反社会的勢力に該当するかどうかの確認を行っております。

4. 研修・教育活動の実施

- ・倫理規定・人権・コンプライアンスに関する研修など、反社会的勢力の排除に向けて対応すべく、平素より啓発活動に努めております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

